

住友ゴムグループは、常に新しい価値創造へ挑戦し、積極的に研究開発活動を行っています。また、研究開発の成果を知的財産として適切に保護し、その活用を図るための体制を構築しています。

研究開発活動

当社グループにおいては、住友ゴム工業(株)の研究開発組織・施設を核として世界各地に所在する子会社・関連会社群との密接な連携のもと、タイヤ・スポーツ・産業品その他事業等、幅広い領域・分野で研究開発を推進しています。特にタイヤ事業においては、1999年9月以降、グッドイヤー社との世界的な提携に基づく技術交流を実施し、テーマ別にプロジェクトチームを編成して共同調査研究を行っています。また、2009年に竣工したタイヤテクニカルセンターを当社グループのタイヤ技術研究開発の中心とし、環境に配慮した次世代タイヤ開発を推進しています。

当期の研究開発費の総額は179億83百万円であり、連結売上高に占める比率は3.4%でした。

タイヤ事業

タイヤ事業では、ダンロップブランドにおいて、軽・コンパクトカーからセダンまで幅広い車種に対応した低燃費タイヤ「ENASAVE EC202 (エナセーブ イーシーニーマルニ)」を新発売するなど、環境対応タイヤの開発を推進しています。当事業に係る研究開発費は148億96百万円でした。

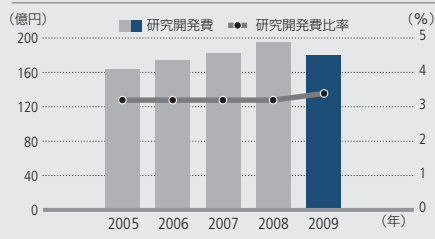
スポーツ事業

スポーツ事業では、SRIスポーツ(株)ならびにクリーブランド社に研究開発部門を設置しており、最新のコンピュータ・シミュレーション技術等を用いて新技術・新製品の開発ならびに評価、試験に取り組んでいます。当事業に係る研究開発費は13億70百万円でした。

産業品その他事業

産業品その他事業では、プリンター・コピー機用精密ゴム部品・印刷用ブランケット・人工芝・ゴム手袋・土木海洋商品・高減衰ゴムならびに医療用ゴム事業等の拡充を図り、消費者ニーズに合わせた商品開発に積極的に取り組んでいます。当事業に係る研究開発費は17億17百万円でした。

研究開発費



知的財産戦略

住友ゴムグループでは、当社グループ事業の支援のための知的財産活動を行っています。具体的には、産業財産権、すなわち、特許、意匠、商標を中心とした権利の取得、その権利の活用および他社権利侵害の防止です。

グローバル化への対応

海外事業拡大の長期ビジョン実現に向けて、住友ゴムグループの知的財産権業務は、日本、西欧諸国、米国はもちろん、ロシアおよびCIS諸国、アジア各国、南米にまで拡大しました。

各国で次の三つを主な業務として取り組んでいます。

- (1) 産業財産権(特許・意匠・商標)の権利確保
- (2) 自社権利を侵害する製品に対する権利行使
- (3) 自社の正当な事業活動を脅かす第三者の不当な権利排除

特に、(3)については、当社のメインブランドとコンフリクトするような第三者による不当な商標登録出願が世界各国で散見されます。これ

らを放置すると、当社グループの事業の障害になりかねないので、発見次第、無効にする対応をとっています。

業務の効率・権利の整理

上記のグローバル化対応により、知財業務はどんどん膨張していきます。そのため、次の事項を進めています。

- (1) 有効な技術のもれのない権利化と不要な権利の整理
- (2) 特許事務所との関係強化

(1)の指標として、特許の実施率を算出し、これを高める活動を行っています。実施率とは、「実施している権利数/保有権利数」で表されます。実施予定のある技術の出願促進・早期権利化、および不要権利放棄という二つの手段で実施率を向上させ、知的財産権のコストパフォーマンスを上げようとしています。

知財業務には国内外の特許事務所の協力が不可欠です。特に、外国の特許事務所とのコミュニ

ケーション強化は、グローバル化への対応にはもちろん、業務の効率を上げるためにも必要です。

2008年から、知的財産部員が各国の特許事務所に出張し、権利化や訴訟の業務を現地の代理人と協働することで、(a)特許事務所との関係強化、(b)業務品質と効率の向上・スピードアップ、(c)部員のレベルアップを図っています。

特許情報の有効活用

住友ゴムグループの特許を維持管理するため、各権利のデータをデータベース化し、特許管理システムで管理しています。これらのデータは権利維持のための管理情報であると同時に、技術情報でもあるので、各開発部門に開放して、技術開発支援としての活用を図っています。

また、他社の特許情報は、他社の技術動向を把握する上でも、自社製品が他社権利を侵害することを防止する上でも重要な情報ですので、毎週、各技術部門に必要な分野の特許情報を配信しています。